

【件名】

脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針の策定について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

区は、「第3次中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」において、区の事務事業から発生する温室効果ガスについて、令和12年度（2030年度）までに、平成25年度（2013年度）比で46%削減することを目指している。

また、「中野区ゼロカーボンシティ宣言」において、2050年までに区の二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指している。

以上を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針を以下のとおり定めるので、報告する。

・今後のスケジュール（予定）

令和5年8月21日 危機管理対策等調査特別委員会報告

令和5年8月30日 区民委員会報告